

## 教育委員会臨時会（8月）会議録

日 時 平成26年8月1日（金） 9時00分～12時10分  
場 所 職員会館メルクス 2階 会議室  
出席委員 永田 見生（委員長）  
半田 利通（委員）  
岡部 千鶴（委員）  
白水 美弥子（委員）  
日野 佳弘（委員）  
堤 正則（委員、教育長）  
事務局 大津 秀明（教育部長）  
窪田 俊哉（教育部次長）  
桑野 洋志（教育部学校教育改革担当次長）  
西田 正典（学校教育課指導主幹）  
大久保 隆（学校教育課長）  
久留米市教科用図書選定委員会委員

### 議案

58号議案 平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書の採択について

### 議案

第58号議案 平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書の採択について

**委員長** : ただいまから、「久留米市教育委員会8月臨時会」を開会いたします。本日の議案は小学校教科用図書に関することになりますので、関係者のみで審議しますのでよろしくお願ひします。まず、最初に教科用図書の答申をいただきます。

**選定委員長** : 《答申》

**委員長** : ありがとうございます。第58号議案「平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書の採択について」ですが、10教科について選定委員会から推薦のあった内容について審議するものですが、全教科の説明が終わってから審議すると大変ですから、教科ごとに審議したいと思ひます。では事務局より、議案の全体の説明をお願いします。

**事務局** : 《議案概要説明》

**委員長** : では、まず「国語と書写」について説明をお願いします。

### 国語・書写

**選定部会長** : 《選定理由説明》

**委員長** : ただいま「国語と書写」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**A委員** : 「さらに充実してほしいところ」という内容については、こういった反映の仕方がされるのですか。副教材を充実させて補完するのか、指導の際に留意するのか、こういった反映の仕方になるのでしょうか。

**選定部会長** : 基本的には教科書そのものに、質、量、単元配列等、このような点が充実されていくということを希望して記述しております。

**委員長** : その他にご質問やご意見はありますか。

**B委員** : 個人的な見解といたしましては、光村より東京書籍の方がふさわしいのではないかと思います。理由としては、光村は小学校1年生の段階から抽象的な内容が盛り込まれている、字が小さい、ひらがなが完全に読めるということが前提になっているのではと思いますし、全体的に光村の方が難しいのではないかなと感じました。光村の良い点として、名作を使っているという点が挙げられています。東京書籍はその点がちょっと足りないという説明がありました。決め手と言われている、名作というのは具体的にはどの作品を指しているのでしょうか。説明を聞いていますと東京書籍もかなり良い評価をされているのではないかと思います。本当に僅差なのかもしれませんが、光村のここが決めてだという点の説明をお願いします。

**選定部会長** : 光村の方が難しいのではというご指摘ですが、選定部会では東書の方が難しいという意見の方が多かったです。文字の大小の指摘がありましたが、1年生の入門期の時期については、確かに光村の文字は小さいです。しかし「あいうえお」についてはきちんと同じ大きさで示しています。中に、小さい文字があるのは、教師が説明する部分で、若干小さくなっています。学年が上がるにしたがって、東書の方は文字数が多く、文章も長いです。難易度につきましては、光村では「スイミー」が2年上で、東書が1年下で扱っています。1年生では文章の大体を読み取ることが目標です。しかし、「スイミー」はどのようなことが、どのような順序で起こっていったのか、場面の様子の移り変わりに気をつけて読み取る文章です。このように事柄の順序に注意しながら、場面の変化に気を付けて読み取るというのは1年生にとっては難しく、2年生の中心的事項です。1年生の下については9月以降に学習することになります。この作品は海の中で展開される物語なので、2年生の上、1学期の初夏から夏にかけて扱うのがイメージ的にも想像を膨らませやすいと思います。やはり、2年生の上で扱うのが適切だと思います。同じように「お手紙」は、光村は2年下で、東書は2年上で扱っています。光村も東書も「たんぼぼ」について説明されています。光村の方は「春になると」、「2、3日経つと」、「やがて」と、時間の順序を表す言葉が出され、文書を読み進めるとおのずと時間の経過に着眼し、読み取ることができるようになっていきます。ところが、東書ではそれがありません。文書そのものを読みとくことで自然と中心的指導事項が身に付くことができるということが光村の方が適切だと判断いたします。東書は文章的に長いし、難しいという判断をしています。

**B委員** : 光村の方が良かったということには納得いたしました。名作について確認させて

いただいでよろしいでしょうか。

**選定部会長**：光村の「くじらぐも」、「ごんぎつね」、「やまなし」は昭和46年度版からずっと教材として扱われてきたものです。「お手紙」「大造じいさんとガン」は昭和54年度から、他にも「おおきなかぶ」「白い帽子」「スーホの白い馬」「スイミー」「一つの花」「ちいちゃんのかげおくり」等、息の長い作品が受け継がれて、ずっと掲載されています。このような作品はやはり優れた作品だと考えます。部会の中では、長く受け継がれてきた作品を優れた作品として「名作」と考えています。このような優れた作品が東書にももっと掲載されたらと思い、報告書に記述しています。名作と言いました「おおきなかぶ」「スイミー」「お手紙」「ごんぎつね」「くじらぐも」、「大造じいさんとガン」は光村にも東書にも共通的に取り上げられています。しかし、この中の「おおきなかぶ」と「大造じいさんとガン」には光村の文章と東書の文書には大きな違いがあります。光村の「おおきなかぶ」はおじいさんがおばあさんをお呼びできて、最後にはねずみをお呼びできて、とうとうかぶが抜けましたという流れです。これは、どんな小さな命でも必要で価値があるのだということが読み取れます。これは本市が目指している自尊感情の高まりを目指すということと共通しています。ところが東書は逆になっています。ねずみから始まって、最後におじいさんをお呼びできてかぶが抜けます。そうすると、最後は大きな力のある大男がでてこない、事は成就しないのではないかということになります。そういう読み取りになると難しいのではないかと思います。それから光村の「大造じいさんとガン」には前書きが有りますが、東書には有りません。有るのと無いのでは読み取りに差がでてきます。物語に出てくるおじいさんは生活のために狩りをしているのです。東書には前書きがなく、そうするとおじいさんは「しつこいじいさんだな」と「趣味で狩りをしているのかな」と、そのような読み取りになってはいけません。やはり、前書きがきちんとあって、人間の本質というのを読み取らせるためには光村の方がふさわしいと思います。

**B委員**：「おおきなかぶ」については、「掲載されているな」ということまでしか確認していませんでした。登場人物の順番が異なっているという所には気づきませんでした。

**C委員**：選定内容について意義はありませんが、5年生に漢文下し文が出てきていますが、これは以前からですか。それと、私達みたいに漢文下し文を使っていた世代がまだ近くにいたような世代は馴染みがあるのですが、今の時代の子供達に、漢文下し文が5年生で理解できるのでしょうか。あと、先生が指導できるのでしょうか。

**選定部会長**：国語の学習というのは、その学年毎の目標はありますが、そこで終わるものではなく、繰り返し、繰り返しやって、らせん状に繋げていくような学習です。5年生に漢文下し文が出てくるのは恐らく今まではなかったのではないかと思います。やはり日本文化を大切にしていくためには必要ではないかと思います。5年生でできなかった所は6年生で行い、中学校に繋げて、繰り返し行うことが大切です。指導にあたっては教える側の力を十分付けていきたいと思っています。

**C委員**：個人的には良い事だなと思っています。

**委員長**：他に質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、「国語と書写」について原案のとおり承認いたします。

#### 社会・地図

**選定部会長**：《選定理由説明》

**委員長**：ただいま「社会・地図」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、「社会・地図」について原案のとおり承認いたします。

#### 算数

**選定部会長**：《選定理由説明》

**委員長**：ただいま「算数」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**D委員**：算数が生活の中で必要だということは、どの教科書にも載っていますか。

**選定部会長**：算数は日常生活とかけ離れている部分もあって、子ども達に算数の必要性を理解してもらうことが大事ですので、各社工夫しています。日常から問題を取り入れたり、逆に学習してきたことを日常に活かすというような工夫をしています。啓林館の場合はキャリア教育という中で、5年生でパティシエ、パティシエの仕事、パティシエになるには、パティシエから一言、で「パティシエになるには算数のこんな所が必要だよ」と写真入りで掲載しています。こういった点は素晴らしいと思い選んでいます。

**D委員**：子どもは「何のためにこんな計算を習うのか」と疑問に思うかもしれないので、その辺を説明できているのなら良いと思います。

**委員長**：他にご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、「算数」について原案のとおり承認いたします。

#### 理科

**選定部会長**：《選定理由説明》

**委員長**：ただいま「理科」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**D委員**：発熱というと人間の身体の発熱をイメージしますが、ここで言う学図の発熱から作る電気、ためる電気というのはどういう意味でしょうか。

**選定部会長**：発電所の所をまず最初に持って来て、生活の中で発熱が行われている、その後に手回し発電機で実験して電気を作る、ためるという所を学習していきます。他の2社については私達の暮らしの中で電気を作ろうというところでやっています。発熱についてはエネルギーの概念の中で変換と保存という考え方とエネルギーの利用というところに分かれています。利用がまずあって、変換、保存を後で学習するように

なっています。しかし、子どもの思考回路からすると、変換、保存がまずあって、それがどういう風にご利用されていくかということが、思考には繋がりやすいです。

**D委員** : そうですね。使うのは必ず発熱ばかりではないから、順番は問題ですね。それと報告書内の「魚の誕生」と「人の誕生」が離れているというのはどういった意味ですか。

**選定部会長** : 単元と単元の間にも他の単元が入っています。魚の誕生の後に植物の内容が入っていて、人間の誕生になっています。子どもの意識としては魚の誕生の後、すぐに人間の誕生について学習した方が比較しながら勉強するという意味で繋がりやすいです。

**委員長** : 他にご質問やご意見はありますか。

**全委員** : (特になし)

**委員長** : 皆様のご異議がないようですので、「理科」について原案のとおり承認いたします。

### 生活

**選定部会長** : 《選定理由説明》

**委員長** : ただいま「生活」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**B委員** : 啓林館については私も賛成です。子ども達がとても楽しみにしている科目でもありますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。子どもだったらこの教科書が一番楽しいだろうなという感想を私も持ちました。

**D委員** : 探検ブックは充実しているのでしょうか。

**選定部会長** : 校外学習に持っていく際の注意、葉っぱ等を実物と突合せができるように、実物サイズに掲載し、子どもが「見つけた」と楽しんで学習できるように工夫されています。

**委員長** : 他にご質問やご意見はありますか。

**全委員** : (特になし)

**委員長** : 皆様のご異議がないようですので、「生活」について原案のとおり承認いたします。

### 音楽

**選定部会長** : 《選定理由説明》

**委員長** : ただいま「音楽」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員** : (特になし)

**委員長** : 皆様のご異議がないようですので、「音楽」について原案のとおり承認いたします。

### 図画工作

**選定部会長** : 《選定理由説明》

**委員長** : ただいま「図画工作」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**A委員** : 報告書に「3年生でののこぎり指導は、発達段階から危険性がある」という内容があります。開隆堂を使用されたいということですが、どういった風にこの危険性を回避されるのでしょうか。

**選定部会長** : のこぎりの扱いの際の配慮事項というものも同時に掲載されています。基底指導計

画の中で、扱いの安全性に十分留意して、指導していきたいと思います。時期的に3年生の前半で入れるのか、後半で入れるのかという点等、運用上で十分注意していきます。

**E委員** : 基底指導計画というのは教科書が採択された後に、教科毎、時数毎にどういう風に扱うかということを、綿密に計画していきます。それを今後作成していきますが、その中で注意していくということです。

**C委員** : 開隆堂は、ハサミとかの使い方についてはどうなっていますか。

**選定部会長** : どちらの教科書も低学年で出てきています。

**C委員** : 人間は道具を使って、刃物を使って、発達してきたのではないかと思います。刃物の使い方は安全に使うことを早めに教えて欲しいと思います。ダンボールの工作は3年生より2年生の方がいいのではと思います。「3年生でののこぎり指導は、発達段階から危険性がある」という中でこの教科書を選ばれたのは、良いのではと思います。ぜひ、安全に刃物の使い方を指導して、物を作れる、触れるという想像力のある子どもを育成して下さい。コンピューターやスマートフォンには幼稚園や保育園の頃から触っているのに、作る方には目が行かないというのは寂しいのではと思います。

**委員長** : 他にご質問やご意見はありますか。

**全委員** : (特になし)

**委員長** : 皆様のご異議がないようですので、「図画工作」について原案のとおり承認いたします。

## 家庭

**選定部会長** : 《選定理由説明》

**委員長** : ただいま「家庭」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員** : (特になし)

**委員長** : 皆様のご異議がないようですので、「家庭」について原案のとおり承認いたします。

## 体育

**選定部会長** : 《選定理由説明》

**B委員** : 教科書を拝見させていただいて、また担当の先生からの選定の理由の説明をいただいて、「そういった観点もあるのか」と納得する点もありますし、そうでない点もあります。お聞きしたい点は、体育(保健領域)の観点の中に一番目に「生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく」という観点、二番目の、「食事、運動、休養及び睡眠について」、三番目の「健康な生活、体の発育・発達、けがの防止、心の教育及び病気の予防」についてとあります。確かに今説明があったように、光文については「けがの防止」については充実しているということは分かりました。しかし、私が危惧しているのは「心の健康」の部分です。思春期の心の部分の記述があまりにも少なすぎるのではと思います。どちらの教科書だったかメモを失念していますが、他の教科書については、「スクールカウンセラーにこんなことを聞いてみ

よう」というようなコーナーがあったり、「あなたの思っていることはこうだよ」とスクールカウンセラーとの想定問答などがあつたりと、思春期の心のケアにかなりページを割いている教科書がありました。この部分が光文にまったく無いように私には思えます。光文はまるで防災やケガに特化した、むしろ副教材のような感じがします。いささか物足りなさを感じます。保健領域で教えるのは心と体のバランスのとれた発達とか、生涯を通した自分自身の健康管理というならば、思春期特有の悩みというのは絶対に落としてはいけない内容だと思います。私はこの光文では、その心の部分が足りないのではないかと思います。

**選定部会長**：確かに、今言われましたとおり学研の方が、思春期とか性の内容については月経や性器の変化など充実しています。実際、思春期についての基本的な内容は4年生で勉強します。まず前提として4年生でどこまで勉強するのかということですが、光文の3年生、4年生の思春期の体の変化の中身ですが、6ページに渡って心の変化や異性への気持ちの変化も含めて述べられています。まず、性に関する事、身体の変化に関する事ですが、光文は他の教科書にはない資料が載せられていて、教科書の21ページですが、私達は貴重な資料だと思いますが、「身体に変化があらわれた人」ということで男子と女子に分けて、男子の部分には、性器の周りに毛が生える、女子の場合は性器の周りに毛が生えることと、胸のふくらみということで、表しています。実際に変化が出てくるのは4年生ぐらいからで、特に女子の方は早いです。6年生になってから教えるということでは遅く、4年生ぐらいで、身体に関する変化、成長に向けての変化が出てきている段階だからこそ、今その時に教えることが重要です。

**B委員**：それは学研も東京書籍も3、4年生で記載されているのではないですか。

**選定部会長**：そこでしっかり教えて、それから後は6年生で取り上げる場合に、ここで取り上げるかどうか、どこまで軽重をつけるかどうかは教科書会社の判断です。内容として入るかどうかという入りです。実際に光文の中にも「思春期における身体の変化について不安になっています」と書いてあつたり、「初経があつて心配だ」とか「友達はどうなっているのに私はまだで、心配だ」とか、「こういったことはみんなありますよ、でもこれは正しい成長なんですよ」と教え、このことが、不安や悩みにならないように、子ども達みんなが共通理解して、「これは成長として嬉しいことなんですよ、きちんと認めていきましょうね」ということで、今の段階でしっかり教えます。それが十分でない場合、子どもですから不十分なことも考えられます、そういった時に5年生、6年生で教えていくことになります。後は、どう担任が学級の実態を踏まえて、学級活動の中でとか、5、6年生の内容に含めるか、実態に応じてやっていきます。ですから、その部分が光文に高学年で無いからといって、これが必ず無いといけないということではないという捉え方をしています。今のは、性に関してです。

**B委員**：性に関してですよね。今お尋ねしているのは思春期特有の心の悩みに関しての表記がないのではないかということです。

**選定部会長**：先ほど、言いました貴重な資料というのはここです。子ども達がこれを見て、自分

達が今どの段階にいるのか、これからどういった風が変わっていくのかを子ども達自身に考えさせる資料になります。「だから今、みんなでしっかりと学習していくことが必要ですよ」という風にもっていくようになっていきます。こういった理解と内容が出てくるのは光文です。女子1ページ、男子1ページで内容を掲載しています。心の悩みという内容は、こちらの方に記載されています。

**B委員** : ちょっと足りないかなと思います。

**選定部会長** : 軽重をどこにつけるかということで、中学年でこれをしっかり教えるということが学校教育では重要で、学習指導要領でも3年生、4年生でとなっています。内容はあくまでも中学年でしっかりやっていき、また高学年でもということではなく、中学年でしっかりやって、後の高学年は日常の生活の中でやっていくということになります。そうなるとうち中学年でどういった捉え方をされているかということ、先ほどの資料のように、子ども達に学習の必要性が分かるような捉え方を光文はしています。ここにこれだけの内容を学研が載せているのなら、自然災害についての内容についてももっと載せるべきです。

**B委員** : 自然災害というのは、生活科とか他の教科でも扱いますよね。

**選定部会長** : 扱いますが、ケガの防止等も非常に重要な内容です。学研の場合は、ケガの予防、危険の予測については説明が非常に不足しています。もっとこういった所への説明が欲しいです。

**E委員** : 保健の内容の中で、東日本大震災後、安全に関しても非常に求められています。安全教育というのが非常に重要になっています。

**委員長** : 「体育」については、次回改めて再審議します。

#### **特別支援教育**

**選定部会長** : 《選定理由説明》

**委員長** : ただいま「特別支援教育」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員** : (特になし)

**委員長** : 皆様のご異議がないようですので、「特別支援教育」について原案のとおり承認いたします。